

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に対する 当社の取り組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「緊急事態宣言」が発令され、当社SAiyoグループでは、厚生労働省指針や政府発信コメントに準じ、感染拡大の防止に向け対応を強化いたします。
当社のお取引先様、ご関係者様、ならびに従業員の安全を第一に考え、環境の整備とヘルスケアサービスに取り組んでまいります。

社内における取り組み

- 室内で手が触れられる可能性のある場所は、1日に数回、消毒用アルコールによる拭き上げを実施
- 洗面所、水回り、出入口付近の複数カ所に「消毒用アルコール」を設置
- 構内換気のため全換気扇を稼働
- テレワークの推奨
- 時間差出勤の実施

従業員の取り組み

- マスク着用の徹底・・・最低1日1枚／気になったら都度
- こまめな手洗い・・・外出から戻ったら／食事の前／気になったら都度
- アルコール消毒・・・外出から戻ったら／食事の前／気になったら都度
- こまめなうがい・・・外出から戻ったら／食事の前／気になったら都度
- 無用な外出や人の集まるところへの外出は極力控える
- 医療機関に立ち寄りの場合は機関内の対応ルールを確認し準拠ならびに遵守する

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に対する 当社の取り組みについて

感染が疑われる体調不良者について

- 37.5度以上の発熱がある場合は出勤を控え体力回復に努める。4日以上発熱が続いた場合には必ず医療機関等を受診する。

現在、感染者は本人及び、その家族においても確認はされていませんが、万一感染を確認した場合は、速やかに医療機関において医師の診断及び保健所の指導に基づいた措置とし、罹患者は完治までの間、自宅療養・医療機関への入院とします。

また、感染者の確認がなされた場合は、同一部署内の濃厚接触者とみられる従業員は、PCR検査の受診をさせ、陰性反応が確認されるまでの間は必要に応じ、在宅勤務を行います。

一日も早く感染の拡大が収束し、みなさまが普段のくらしを取り戻すことができるよう、今後も全力を挙げて取り組みます。